

平成 26 年度 事務事業評価シート 【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業コード	事業名
一般	03	02	01	0406	放課後児童支援事業
総合計画	分野	人づくり			
	政策	3-1	子育て環境の充実		
	施策	1	子育て支援の充実		
目的	放課後児童の居場所づくり				
対象	就学児童及び家庭、地域、学校				
意図	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の就労を支援するための放課後の児童の居場所を提供する 地域で子育てを推進する体制の整備 				
事業概要	…上記目的を実現するための事業手法を記載すること				
	○学童クラブの運営委託 市内21か所の学童クラブ運営の委託				
	○放課後子ども教室開設 学童クラブのない学区に放課後子ども教室を開設（2カ所）				
市民参画の有無	〔 対象外 〕				
市民協働の形態	共催	実行委員会・協議会		事業協力・協定	
	後援・協賛	補助・助成		委託	
活動指標（上記「事業概要」に対応）	単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
① 学童クラブ利用児童数	人	計画	960	900	900
		実績	880	857	
②		計画			
		実績			
③		計画			
		実績			
成果指標（上記「意図」に対応）	単位	区分	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(計画)
① 学童クラブの待機児童数	人	目標	0	0	0
		実績	0	5	
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			
成果指標の達成度	目標値より高い		概ね目標値どおり		○ 目標値より低い

成果指標の達成度の要因分析 (新規事業及び成果指標を変更した場合は、その成果指標を設定した考え方、目標値の根拠を記載)	
(指標変更) 成果指標「放課後に居場所がある児童の割合」は県が実施した調査結果から算出していたが、H26年度は調査未実施であり、今後も実施予定が無いとのことから、成果指標を変更する。 新指標を「学童クラブの待機児童数」（毎年5月1日現在で実施。調査実施主体：全国学童保育連絡協議会）とし、前年度の取り組み成果として把握する。 (要因分析) 家庭環境の変化等で学童クラブの利用は増加傾向にあるほか、H27年度から施行の子ども・子育て支援新制度では、学童クラブの利用対象に学年（年齢）制限を無くしたことから利用希望が増えたため。	
目的妥当性	公共関与の妥当性 ○ 妥当である 見直し余地がある 妥当でない
有効性	成果の向上余地 ○ 向上余地がある 向上余地がない
効率性	事業費・人件費の削減余地 事業費の削減余地がある 人件費の削減余地がある ○ どちらも削減余地がない
公平性	受益と負担の適正化余地 受益機会の見直し余地がある 費用負担の見直し余地がある ○ 適正である
総合評価 …上記評価結果の総括	
放課後の児童の安心安全な居場所を確保するため、学童クラブや放課後子ども教室の事業を実施し、児童の健全育成に努めた。	

平成 26 年度 事業説明資料

【 事後評価 】

※色付きのセルのみ入力してください。また、行・列の挿入や削除は絶対に行わないでください。

会計	款	項	目	事業J-T	事業名
一般	03	02	01	0406	放課後児童支援事業

単位：千円

		25年度 決算額(A)	26年度 決算額(B)	27年度 現計予算額	決算額前年比 (B-A)
事業費		99,564	96,756		△ 2,808
財源 内訳	国・県	56,970	58,010		1,040
	地方債				
	その他	462	300		△ 162
	一般財源	42,132	38,446		△ 3,686

事業期間	○	単年度繰返	期間限定	[平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	-------	------	-----------------

部経営方針における目標
子育て支援を充実し子育てしやすい環境を目指します。

事業開始の背景・経緯
学童クラブについては、かぎっ子対策としてスタートした事業で、平成10年に放課後児童健全育成事業として法的に位置づけられ現在に至っている。また、文部科学省と厚生労働省の連携により、平成19年に放課後子どもプラン推進事業が開始され、放課後子ども教室事業を推進している。

事業概要
○学童クラブの運営委託 市内21か所の学童クラブ運営の委託
○放課後子ども教室開設 学童クラブのない学区に放課後子ども教室を開設（2カ所）

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等
・学童クラブについては、子ども・子育て支援新制度に位置付けられ、設備及び運営に関する基準を定める条例を制定(H27.4.1施行)したほか、子ども・子育て支援事業計画「イーハトーブ花巻子育て応援プラン」と連動し、推進する必要がある。
・放課後子ども教室については、平成24年度から「学びを通じた被災者の地域コミュニティ再生事業」（国庫委託事業）により事業を実施している。

事業を展開する上での課題、留意事項 / 意見・要望等
・学童クラブについては、子ども・子育て支援新制度に位置付けられ、設備及び運営に関する基準を定める条例を制定(H27.4.1施行)したほか、子ども・子育て支援事業計画「イーハトーブ花巻子育て応援プラン」と連動し、推進する必要がある。
・放課後子ども教室については、平成24年度から「学びを通じた被災者の地域コミュニティ再生事業」（国庫委託事業）により事業を実施している。

担当部署 部名 教育部 課名 こども課 担当係長 晴山 剛 内線 9-30-345

(単位：千円)

【事業手法の詳細】…概略図による事業手法の詳細と事業費の内訳を記載すること。
【適宜、セルは結合して構わないが、結合した1つのセル内は1文章程度にとどめること。】

1 学童クラブ 96,323千円

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している概ね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図った。

【学童クラブ（21クラブ）】

銀河・花巻・ひまわり・桜台第1・桜台第2・南城第一・南城第二・湯口・湯本・矢沢第一・矢沢第二・宮野目・太田・笹間・早池峰・石鳥谷・新堀・八幡・八重畑・東和・わこの家

(1) 学童クラブ運営委託料 (93,715千円)

①国庫補助事業対象分

	クラブ数	事業費	国・県	市	備考
基本額	21	57,597	38,398	19,199	※1
開設日数加算	20	8,862	5,908	2,954	
長時間加算（平日）	12	2,780	1,853	927	
長時間加算（長休）	21	7,213	4,808	2,405	
障がい児加算	7	9,971	6,647	3,324	
計		86,423	57,614	28,809	

②市単独加算分

	クラブ数	事業費	備考
基本額嵩上げ	21	5,660	①※1の事業費の1割相当額
賃借料加算	2	1,632	ひまわり・わこの家
小規模学童加算			250日以上開設に係る開設日数及び長時間加算の市単独による加算(H26該当なし)
計		7,292	

(2) 学童クラブ維持管理 (2,308千円)

①修繕料 南城学童クラブ床修繕292 南城学童クラブ巾木修繕30 南城学童クラブプレハブ屋根補修10 八幡学童クラブ屋根防水修繕1,080 花巻学童クラブ床修繕

②賃借料 太田学童クラブプレハブハウス389

(3) 学童クラブ備品購入 (300千円)

寄附金を活用し6学童クラブの備品を購入した。

花巻学童クラブ、ひまわり学童クラブ、桜台第2学童クラブ、南城第二学童クラブ、矢沢第二学童クラブ、八幡学童クラブ

2 放課後子ども教室 433千円

小学校の体育館などに安全・安心して活動できる子どもの居場所を設け、地域の大人による安全管理員や学習アドバイザーを配置し、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を実施した。

【開設場所】内川目小学校・亀ヶ森小学校

【内容】安全管理員・学習アドバイザーの配置、放課後子ども教室の実施